

旅客取扱関係規程類集 10 列車指定券関係 ②京阪プレミアムカークラブ会員規約【新旧対照表】
【2022年3月18日より適用】

改 正	現 行
② 京阪プレミアムカークラブ会員規約 2017. 8. 1 制定 2018. 2. 20 改正 2018. 3. 23 改正 2018. 4. 27 改正 2018. 9. 15 改正 2019. 10. 1 改正 2020. 3. 16 改正 2021. 1. 31 改正 <u>2022. 3. 18 改正</u> (適用範囲) 第 1 条 〃 (現行どおり) (ポイントの累積と有効期限) 第 23 条 (個人情報の利用目的) 第 24 条 当社は以下の利用目的のため、会員から個人情報を収集する。 (1) 会員への商品・サービスの提供とそれらに附帯する諸対応 (2) 当社、京阪グループ各社及び提携企業等の新商品、サービス、イベントや公募(キャンペーン)等に関する情報案内、宣伝物・印刷物の送付 (3) 問い合わせ、請求のあった資料や情報、商品、サービスの提供 (4) 会員からのご意見、要望などに基づくサービスの改善、新商品の開発 (5) 経営分析の基礎データとしての活用、統計情報の作成 (6) 記名式乗車券類の利用にあたって、本人であることの確認 (7) 拾得物や不測の事態における連絡、事務手続き (8) 会員からの問い合わせや苦情、紛争解決に関する連絡や対応 <u>(9) ポイントと第三者が発行する各種ポイントの相互交換手続き</u> (個人情報の取扱い) 第 25 条 〃 (現行どおり) (有効期間) 第 38 条 本規約は、2021 年 1 月 31 日より効力を有する。 附 則 〔旅客の輸送契約条件の変更〕 (現行どおり)	② 京阪プレミアムカークラブ会員規約 2017. 8. 1 制定 2018. 2. 20 改正 2018. 3. 23 改正 2018. 4. 27 改正 2018. 9. 15 改正 2019. 10. 1 改正 2020. 3. 16 改正 2021. 1. 31 改正 (適用範囲) 第 1 条 〃 (省 略) (ポイントの累積と有効期限) 第 23 条 (個人情報の利用目的) 第 24 条 当社は以下の利用目的のため、会員から個人情報を収集する。 (1) 会員への商品・サービスの提供とそれらに附帯する諸対応 (2) 当社、京阪グループ各社及び提携企業等の新商品、サービス、イベントや公募(キャンペーン)等に関する情報案内、宣伝物・印刷物の送付 (3) 問い合わせ、請求のあった資料や情報、商品、サービスの提供 (4) 会員からのご意見、要望などに基づくサービスの改善、新商品の開発 (5) 経営分析の基礎データとしての活用、統計情報の作成 (6) 記名式乗車券類の利用にあたって、本人であることの確認 (7) 拾得物や不測の事態における連絡、事務手続き (8) 会員からの問い合わせや苦情、紛争解決に関する連絡や対応 (9) (新 設) (個人情報の取扱い) 第 25 条 〃 (省 略) (有効期間) 第 38 条 本規約は、2021 年 1 月 31 日より効力を有する。 附 則 〔旅客の輸送契約条件の変更〕 (省 略)

※下線部が改正箇所。